

第18号 R6(2024)年度	不法投棄監視協力員たより	発行：山梨県環境・エネルギー部 環境整備課
TEL 055-223-1517	FAX 055-223-1507	メール kankyo-sb@pref.yamanashi.lg.jp

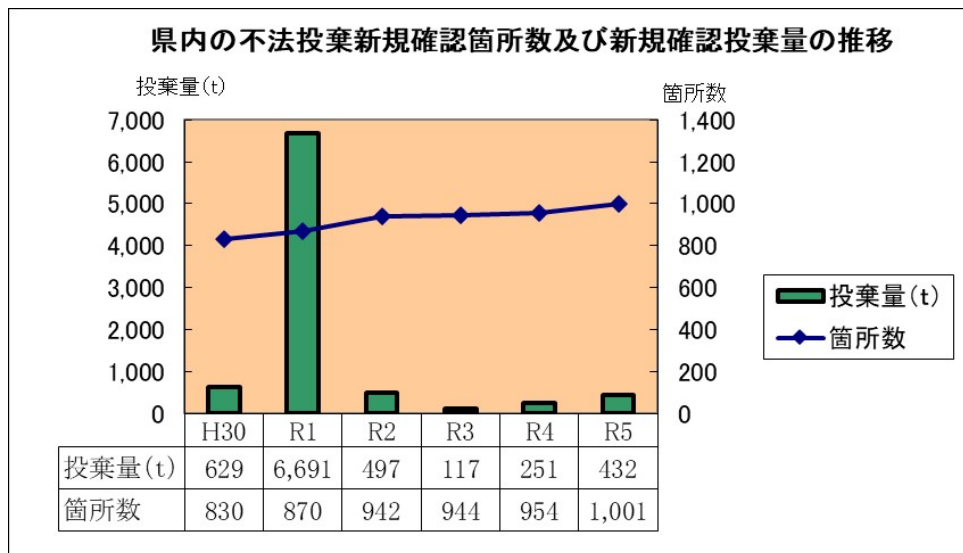
◆はじめに

日頃から本県の廃棄物行政に御理解・御協力いただきありがとうございます。

不法投棄監視協力員は、令和6年12月現在で719名の方々に登録をいただいております。今後とも、皆様方には、不法投棄の未然防止、早期発見のため、通報等に御協力くださいますようお願いいたします。

なお、県外への転居、健康上等の理由により、登録の辞退を希望される場合は、環境整備課又は各林務環境事務所にその旨を申し出てください。

◆R5年度までの山梨県の不法投棄状況は、下記のとおりです。



- 環境整備課では、毎年、各林務環境事務所で把握・確認した不法投棄量及び箇所数を集計しています。
- 令和5年度中に山梨県内で新規に確認された不法投棄物の投棄量は432 tであり、新規確認の不法投棄箇所数は1, 001箇所となっています。
- 令和元年度において、投棄量が突出していますが、峡南林務環境事務所管内で大規模事案が発生したことによります。
- 新規確認の不法投棄箇所数は、微増傾向にあります。

不法投棄箇所の大部分は、例年度と同じく可燃ごみや廃家電など、家庭から出された一般廃棄物が占めています。

◆不法投棄監視協力員からの通報件数の推移

これまでに205件の通報をいただきました。引き続き御協力をお願いします。

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
通報件数	12	27	21	21	19	17	12	7	7	4
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合計
通報件数	6	8	6	13	6	6	3	5	5	205

◆不法投棄ポスティングツールを新設しました

県は不法投棄を根絶するため、日常的なパトロールに加え、県警・市町村・事業者団体と連携し、県下一斉パトロール、路上調査やスカイパトロールなどを実施しています。

また、不法投棄の早期発見・早期解決に向けて、県民の更なる協力を求めるため、簡易に報告できる不法投棄ポスティングツール（投稿フォーム）を県ホームページに新設しました。不法投棄を発見した場合には積極的に活用願います。【山梨 不法投棄 通報】で検索

<https://www.pref.yamanashi.jp/kankyo-sb/fuhoutouki/fuhoutoukihakkenn2.html>



◆環境学習会◆

廃棄物の不法投棄が依然として繰り返されており、監視指導を強化しているものの、不法投棄の新規発見箇所数は年々増加しています。このため、廃棄物を取り扱う事業者等に対する啓発活動に加えて、早期の環境教育の充実を図ることにより、将来にわたる県民の意識の高揚の底上げを目的として、小学生の児童が廃棄物の適正処理や不法投棄の違法性を正しく理解できる学習会を令和6年12月10日に、南アルプス市立櫛形西小学校で実施しました。

5年生14名に参加いただき「不法投棄がなぜ起こるのか」や「不法投棄を防ぐために私たちができることはなにか」という問いかけに対し、積極的な意見が出されました。



●環境学習会の様子